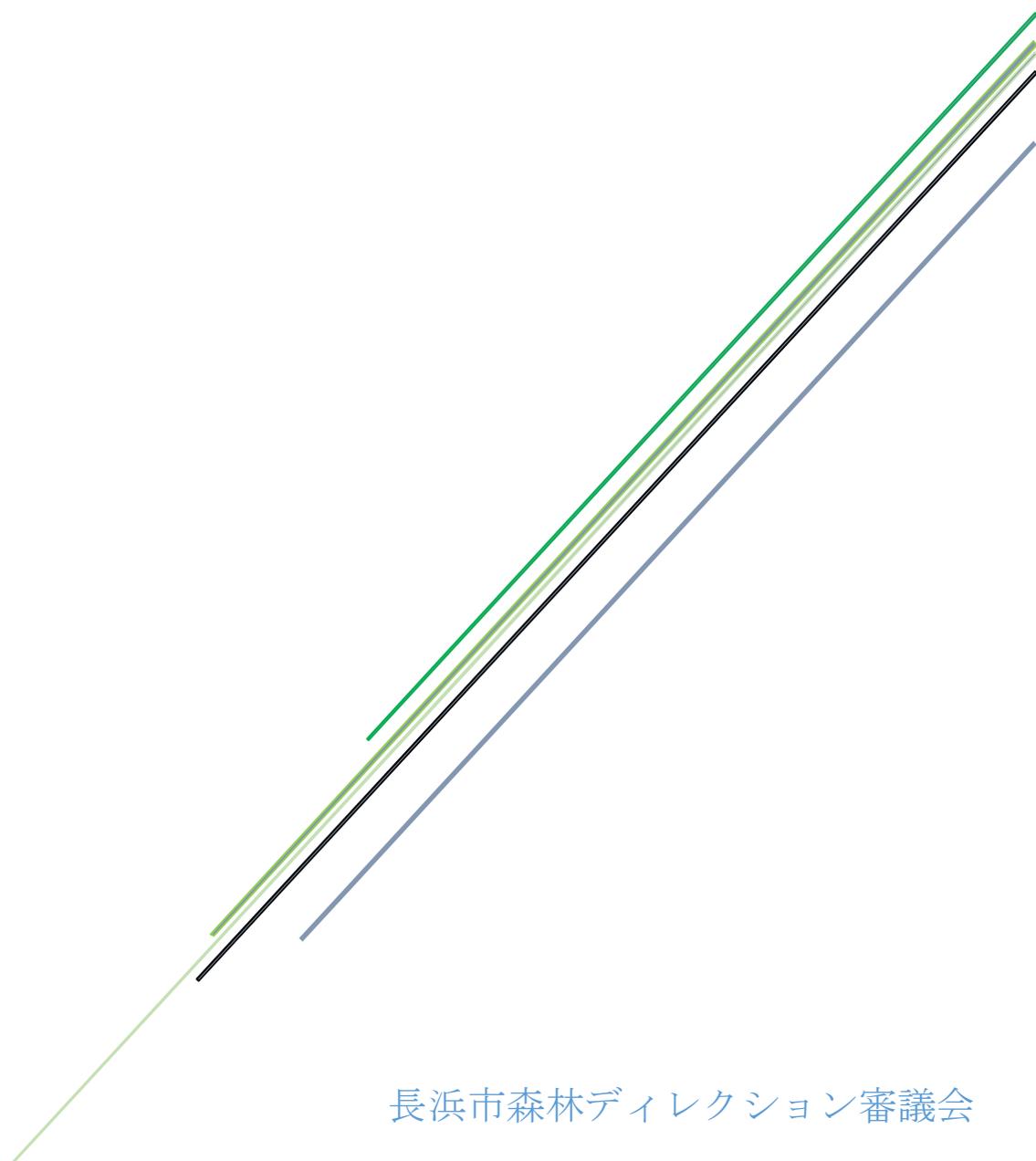


# 長浜市の森づくり推進に向けた提言書

～未来ある長浜市の発展を森林と共に～



長浜市森林ディレクション審議会

平成26年12月26日

# 目次

## はじめに

提言 1	森林に関する多様な情報発信と魅力の浸透について .....	- 1 -
提言 2	森林と地球温暖化対策について .....	- 2 -
提言 3	木育の推進について .....	- 3 -
提言 4	森林環境学習の推進について .....	- 4 -
提言 5	効率的な木材生産体制と森林の境界明確化の推進について .....	- 5 -
提言 6	森林資源の利活用について .....	- 7 -
提言 7	獣害対策の推進について .....	- 9 -
<参考資料>		
	長浜市森林ディレクション審議会経過、委員名簿 .....	- 10 -



## はじめに

長浜市森林ディレクション審議会は、長浜市における森林・林業施策の基本方針、計画の策定、進行管理、その他森づくりの推進に関し必要な事項を調査審議するための附属機関です。

長浜市においては、平成24年4月1日に樹立された長浜市森づくり計画（長浜市森林整備計画）に基づき、「守り・育て・活かす」緑豊かな森づくりを目指すため、森林を市の貴重な財産として位置づけ、市民全体で森林を守るという基本方針のもと、6つの基本施策を通じて、長浜市が目指すべき姿の実現に向けて様々な活動に取り組まれています。

審議会では、過去3回の審議会において、市事務局から長浜市の森林施策や計画に関する現状や課題等について説明をうけ、各委員がそれぞれの立場から長浜市の森づくりに必要なエッセンスを意見として出し合いながら、活発に議論を進めてきました。

森林は様々な分野に密接に関わりながら、市民に多くの恵みを与え、市民の暮らしを支えています。

この貴重でかけがえのない森林を、次の世代へ引き継ぐためには、長浜市が現在抱える課題の解決に向けて、一つひとつ地道に取り組んでいく必要があります。

この提言は、様々な課題に対する取り組むべき方向性などを審議会が『7つの提言』としてとりまとめたもので、この提言が一助となり、長浜市の森づくりが、市民や企業などの多くの参画を得て、健全で緑豊かなものになるよう期待するものです。

平成26年12月26日

長浜市森林ディレクション審議会

会長 高橋卓也

## 提言 1 森林に関する多様な情報発信と魅力の浸透について

今、社会では、世界中のあらゆる情報が、多様なネットワークと情報ツールを通じてリアルタイムに発信されており、場所を選ばず誰もが簡単に必要な情報を得ることができるなど、まさに情報化社会の進展は留まるところを知りません。

このような中で、行政には、森林の大切さや魅力といった情報をあらゆる機会を通じて、広く市民や企業等に発信することが求められています。現状は、市広報誌やホームページへの掲載といった従来型の情報の発信に留まっている状況です。

また、多様な価値観や生活スタイルが許容されている社会にあって、市民が森林に持つイメージや関心を高めるためのニーズを広く収集し、それを分析していきながら、市民や企業等に対して幅広く、時には、対象年齢の設定、環境・産業・エネルギーといった各種分野、あるいはライフスタイルや家族構成といったキーワードをもとにターゲットを絞りながら効率的で効果的な戦略性の高い情報の発信が求められます。

そこで審議会では、広く市民や企業等に森林に関する多様な情報の発信と魅力を浸透させるための方向性について、次のように提言します。



長浜市森づくりふれあいフェスタ

### 提言

- 幅広い情報ツールを利用したインパクトある情報の発信に取り組まれない
- 市民のニーズを常に把握する仕組み作りと市民が関心を寄せるような普及啓発事業の推進を図られない
- 目的に沿った多様な周知方法の構築を図られない

## 提言 2 森林と地球温暖化対策について

近年、平均気温や海水温度が上昇し、記録的な猛暑、局地的な集中豪雨、あるいは勢力の強い台風が幾度となく日本に上陸し多くの被害をもたらしています。

これらの異常気象の原因のひとつとして、地球温暖化が影響していると考えられており、この地球温暖化の大きな要因とされている二酸化炭素（温室効果ガス）の削減や低炭素社会の構築が求められています。

このような中で、二酸化炭素の吸収における森林が持つ役割については非常に大きなものがあります。

森林は、生長の過程で二酸化炭素を吸収し、炭素を固定することで地球温暖化の防止に貢献する機能を有しています。

また、人工林での継続的な間伐や収穫期を迎えた木を製品として住宅等の建築物や家具や子ども向けの遊具といった木製品に利用することで、炭素を貯蔵する役割を果たし、さらに、化石燃料の代替エネルギーとしての利用が増せば、二酸化炭素の排出抑制の効果も期待できます。

審議会としては、森林が持つこれらの機能や働きについて、一層森林の大切さを啓発するため、長浜市の地球温暖化対策に関する各種計画との整合性を図りながら、森づくり計画へ反映されるよう提言します。



健全な森林のサイクル図

(平成 26 年度森林・林業白書から)

### 提言

- 長浜市の地球温暖化対策のひとつとして森林が担う役割が大きいことを、各種計画と整合させつつ、目標数値を設定し森づくり計画に反映されたい
- 企業の CSR 活動（※注釈）を促す対策を新しく位置づけされたい
- 災害等に強い森づくりを推進されたい

(※注釈) CSR とは Corporate Social Responsibility の略。日本語では、企業の社会的責任と訳される。企業は事業活動を行なう中で、社会的な公正さや環境への配慮などを通じて係わりのあるステークホルダー（消費者、取引先、地域社会、従業員など）に責任ある行動を取るべきだという考え方。

### 提言3 木育の推進について

近年、子どもから大人を対象にした「木育」の教育活動が注目されています。

国の主導施策として、国産材の利用の意義を広め、国産材利用を拡大していくための国民運動として「木づかい運動」が展開されています。

長浜市においても、子どもから大人を対象に、木材や木材製品とのふれあいを通じて、木への親しみや

温かさやぬくもりといった木が持つ特有のやさしさを肌で感じながら、木材の良さや利用の意義を学んでもらうことが必要であると考えます。

特に、「木育」については、普段、木にふれる機会が少なくなった子育て世代や、これからの時代を担う若い世代のほか、教育現場の指導者をターゲットとして、アイデアあふれる施策の展開が望まれるため、次のとおり木育を推進されるよう提言します。



木製の玩具

#### 提言

- 「木育」の森づくり計画への反映と「木育」を取り入れた事業を検討されたい
- 子供たちや保護者及び指導者に対する「木育」の普及啓発に努められたい
- 教育施設で「木育」を推進するための施策を講じられたい

#### 提言 4 森林環境学習の推進について

長浜市の森林を健全な姿で、次の世代に引き継ぐためには、森林づくりの重要性を理解する市民を様々な世代で育てる必要があります。

長浜市では、森林環境学習として市内の小学校4年生を対象にした「やまのこ」事業を実施されており、日常生活の中で森林にふれる機会が少なくなった子どもたちが、実際に森林の中で、森林の持つ役割や大切さなどについて学習することは、大変意義のあることであり、今後も継続して取り組まれることが望まれます。



やまのこ活動の様子

また、森林環境学習を更に発展させるためには、対象年齢を広げながら、継ぎ目のない事業展開が求められます。

一方で、教育現場では、学校教育に求められる多様なニーズがある中で、教職員への負担が増していることも森林環境学習を継続していくうえで大きな課題となっています。

審議会としては、幅広い年齢層に森林環境学習の機会が与えられ、また、教育現場を預かる教職員への負担が軽減されるよう、次のような取り組みを提言します。

#### 提言

- 地域の実情に応じて多様な世代に森林環境学習が広がる学習スタイルを構築されたい
- 教育現場における支援や地域活動団体への支援を図られたい
- 森林の良さを伝える指導者の育成に努められたい
- 学習機会の情報発信強化と木材利用につながる体系別学習の推進に努められたい
- 教育施設で木材が身近に感じられる対策を講じられたい

## 提言5 効率的な木材生産体制と森林の境界明確化の推進について

長浜市の人工林は、戦後の復興等の木材需要に応えるため、政府が行った「拡大造林政策」に基づいて、杉、桧を中心に造林が進められました。これらの木が年々成長し、現在は、多くの木が資源として本格的な利用期を迎えている状況にあります。

しかしながら、人工林などの木が長い年月をかけて生長した過程とは反比例するかのように、林業従事者の高齢化や担い手不足、あるいは森林所有者の不在村化等が進み、境界がわからない森林が手入れされずに、荒れて放置されたままになるなど、林業経営の基盤が大きく揺らいでいる状況です。

このように林業経営がとりわけ厳しい状況の中で、林業の生産性の向上を図るためには、地道に森林所有者や地元の自治会などの協力を得ながら、森林の境界の明確化を積極的に進め、隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、路網整備や間伐等の森林施業を集約して実施する施業の集約化を推進し、高性能林業機械を導入して更なる効率化を図りながら、木材生産コストの低減を迫及していくことが必要です。

審議会の中でも、特に森林所有者の不在村化や境界問題、あるいは共有名義地における複雑化した権利関係等に多くの意見が出されました。

森林所有者が不明であることや登記上の利害関係が複雑化している共有名義地には手をつけられないといった点や、災害発生時の復旧対応に境界不明地が大きな足かせとなる恐れがあるなど、大きな課題として認識されています。

また、面的なまとまりをもった森林施業を目指す一方で、所有者個々の比較的



施業集約化の地元説明会



高性能林業機械

小規模な森林整備に対する支援強化も必要です。

長浜市では「薪市場」を開設され、山に再び新しい力を呼び戻す対策などにも取り組まれており、これからの世代がこの森林を引き継ぎ、貴重な財産として管理し守っていくためには、これらの課題の解決に向けて一つひとつ取り組んでいく必要があります。

行政においては、多様な助成制度が用意されているため、地元の協力を得ながら、関係者【県：フォレスター、森林組合など林業事業者：プランナー等】の連携により、一層の事業推進が図られるよう次のとおり提言します。

#### 提言

- 森林施業の集約化を進める上では、地元自治会の協力がたいへん重要となるため、自治会への支援対策の充実を図られたい
- 森林施業の集約化に要する事業は、複数年に渡る場合もあるため、地域に精通された推進委員の設置について行政から積極的に働きかけられたい
- 境界明確化のための関係者間の連携強化と行政側の支援措置の充実を図られたい
- 確実な木材の搬出に要する災害に強い道づくりを進められたい
- 山で働く人の就労環境の改善などの雇用促進対策をより一層充実されたい
- 中山間地の生活スタイルに沿った自伐林家の発掘と育成に努められたい
- 県、市、森林組合等の更なる連携強化を図られたい

## 提言6 森林資源の利活用について

木材の利用は、快適で健康的な住環境等の形成等に寄与するのみならず、地球温暖化の防止などの森林の多面的機能の持続的な発揮や、地域経済の活性化等に貢献します。

長浜市においても、地域の材を地域で利活用するための施策に取り組まれています。必ずしも十分に利活用が進んでいるとは言えない状況であります。

木材利用の用途としては、建築用材、家具等の木製品あるいは、再生可能エネルギーのひとつとして注目されている木質バイオマスのエネルギー利用があります。

まず、地域産業の振興を目的に地産地消といった仕組みを構築していく中で、多くの市産材を活かすには、住宅等を中心とする建築用材としての需要を高めながら、供給体制を安定し強化していく必要があります。

木材は、軽くて強いだけでなく、コンクリート等に比べて高い断熱性や調湿性を有し、寒さの厳しい冬の湖北地域にとっては、木質化した室内が暖かく感じられるなど多くのメリットがあります。

木材供給の状況としては、供給量と品質が安定している外国産材が優先されているのが実情ですが、市産材も施業の集約化や高性能林業機械の導入などにより、生産コストの低減に向けた取り組みが進められており、将来的に供給体制と製材加工に至る設備投資が強化されれば、市産材の利活用が進むものと期待されます。

審議会としては、市産材はコストが高いといったイメージが先行していることや木材の生産、流通、加工の各段階が小規模・分散・多段階となっていることか



森林資源の利活用（木造住宅）



市産材の活用

ら、市産材の優先的な利活用にはまだ多くの課題があると認識していますが、公共施設における市産材の積極的な活用や民間事業所におけるオフィス内の木質化等、木材が持つ素晴らしい力が様々な場所で活かされることが期待されます。

また、再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利活用については、長浜市でも薪ストーブやペレットストーブの購入に対する補助事業や新たな試みとして地域材を積極的に活かすことを目的とした薪市場を開催するなど、積極的に取り組まれています。



木質バイオマス

化石燃料から再生可能エネルギーへの転換は、地球温暖化防止などの環境対策としても有効とされ、木材をエネルギーとして利用することで、再び山への関心が高まり、「植える⇒育てる⇒利用」といった健全な森林を保つための循環が期待できます。

審議会で議論する中で、特に、薪ストーブ燃料として需要の高い広葉樹の利活用について意見が多く出されており、県内においても、広葉樹を効率的に搬出し収益をあげている事例も紹介されています。

以上のことから、長浜市においても森林資源の利活用が積極的に進み、木材が持つ素晴らしい力と価値が様々な場所で活かされるよう、次のように提言します。

## 提言

- 長浜市産材を安定的に供給するための関係者間の連携を強化されたい
- 個人住宅向けの利用促進施策を一層促進されたい
- 市民に身近な場所や民間企業の集客施設での市産材活用を促進されたい
- 市の施設への木質バイオマスエネルギー機器の導入と木製備品の設置を図り、市が率先して木材の利活用を進められたい
- 公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に沿った積極的な事業の実施により、民間や個人住宅へ効果が波及するよう努められたい
- 「木材は健康面や精神面に良い影響を与える」という情報の発信に努められたい
- 広葉樹の利用促進のため森林に身近な林家などの人材育成の対策を促進されたい
- 人工林に留まらず広葉樹の利活用など多様な森林づくりを促進されたい

## 提言7 獣害対策の推進について

長浜市の広大な森林には、多くの生物が生きる環境が整っています。

しかしながら、森林に多くの被害をもたらすニホンジカの生息数は、ここ数年で増加しており、分布域も拡大傾向にあります。

森林植生への食害により森林の更新が阻害され、下層植生が残らず土壌機能の低下により山地崩壊をもたらすなど、森林の公益的機能は一度失われると再生には非常に長い年月が必要となり、豊かで多様な野生動物が生育する生物多様性を保全するためには、被害の大きいニホンジカの生息数を減少させる対策が急務となっています。

長浜市の獣害対策としては、捕獲、防除、生息地管理の各々の対策が一体的に進められるように、地域や関係団体への働きかけが行われていますが、広大な森林を抱える長浜市では、より一層の周知啓発が必要で、今後も継続して取り組まれることが望まれます。

一方で、獣を捕獲する人材については高齢化が進み、山間地域の集落では獣害により耕作放棄地が増えるなど、環境面の悪化が連鎖的に起こっている状況で、集落機能の低下を招いている状況にあります。

審議会としては、特に増加傾向のあるニホンジカの生息数の低減に向けて次のような取り組みを提言します。



ニホンジカ



地元による防護柵の設置

### 提言

- 森林の生態系と機能保全のためニホンジカの個体数調整に注力されたい
- 銃猟、ワナ猟ともに狩猟者確保に向けた支援対策を講じられたい
- 地域、行政、関係団体の連携による捕獲体制の強化を図られたい

<参考資料>

長浜市森林ディレクション審議会経過、委員名簿

長浜市森林ディレクション審議会における審議

- 第1回 平成26年10月27日 森林・林業に関する課題整理
- 第2回 平成26年11月28日 課題解決に向けた施策検討  
市施策への提言内容検討
- 第3回 平成26年12月22日 提言書とりまとめ

長浜市森林ディレクション審議会委員名簿（50音順）

氏名	現職名・所属等
片山 由文（かたやま よしふみ）	特定非営利活動法人 妙理の里 事務局長
川瀬 文明（かわせ ふみあき）	内保製材株式会社 専務取締役
高橋 市衛（たかはし いちえい）	長浜市伊香森林組合 参事
高橋 卓也（たかはし たくや）	滋賀県立大学環境科学部 環境政策・計画学科准教授
藤井 克博（ふじい かつひろ）	公募
藤田 和司（ふじた かずし）	滋賀県猟友会北部有害鳥獣捕獲 組合長
南井 隆（みない たかし）	滋賀県湖北森林整備事務所 次長
横関 隆幸（よこぜき たかゆき）	伊香具山友会 代表
横田 光代（よこた みつよ）	長浜市森づくりクラブ 会長